

# にしくセーフティ

令和4年10月  
西区交通安全運動推進委員会  
☎641-4799

## あおり運転根絶！「妨害運転罪」で一発免許取消！



「妨害運転罪」が令和2年に新設され、車間距離不保持や急な進路変更、急ブレーキなど10類型が「あおり運転」として厳しく取締りされています。違反1回で免許取消処分となり、最長5年の懲役刑や罰金など厳しい罰則が科されます。

### 取締り対象となる妨害運転の例

- (1) 車間距離を極端に詰める
- (2) 急な進路変更
- (3) 急ブレーキ
- (4) 危険な追い越し
- (5) 対向車線にはみ出す
- (6) 執ようなクラクション
- (7) 執ようなパッシング
- (8) 幅寄せや蛇行運転
- (9) 高速道路での低速走行
- (10) 高速道路での駐停車

### 「あおり運転」の被害を受けたとき

【脅したり挑発したりしてきても、不用意に車外に出ない】

- サービスエリアやなどの安全な場所へ避難
- 警察に110番通報
- ドアロックし、不用意に車外に出ない
- ドライブレコーダー等で相手の行為を撮影



## 西警察署からのお知らせ

秋の全国交通安全運動も終わり、すっかり秋らしくなりましたね。相変わらず自転車と車両の事故が発生しています。西区は坂が多いので特に自転車はスピードが出やすくなっています。自転車に乗る方は、スピードダウン、交差点での左右の確認をお願いします。あわせてヘルメットの着用もお願いします。ドライバーの皆様は早目の点灯、歩行者の方は反射材を身に付け、運転手から目立ち易い服装をするようお願いします。

小学生に交通安全指導を実施中の  
交通第1課 斉藤係長



### 母の会に夜光反射材

交通安全母の会が行う高齢者交通安全啓発用に夜光反射材を交付しました。



### 交通安全シルバ-リーダー研修会を開催！

高齢者クラブでの啓発をお願いします。



### 外国人従業員の交通安全教室を開催！

日本の交通ルールを教え事故防止を呼びかけ。



## 交通事故発生状況 (R4年9月末)

右は前年比

	北海道		札幌市		西区	
発生	6,093	+128	3,201	+279	294	+1
死者	83	0	20	+8	2	▲1
傷者	7,084	+157	3,631	+307	331	+16

日没時間が一気に早まります。早めのライト点灯とスピードダウンを！

## 慎重に！私の好きな行動です

高齢ドライバーによる交通事故が大きく報道されています。運転技術を過信しないで、慎重な運転に心掛けてくださいね。